

# 令和6年度障害者虐待の未然防止のための 調査研究について（概要）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室

# 令和6年度障害者虐待事案の未然防止のための調査研究事業（委託先：（一財）日本総合研究所）

## 1. 重篤事例対応を行った自治体に対するヒアリング調査結果（概要）

### ○ 調査の目的

- ・ 障害者虐待における死亡事例や傷害事件となったような重篤な事例の未然防止、再発防止に向けて、障害者虐待の防止に向けた対応や留意点等に関する示唆を得ることを目的とする。

### ○ 調査の概要

- ・ 対象：令和5年度に該当事案が発生した自治体／実施時期：令和7年1月／実施方法：事前に質問項目を送り、訪問聞き取りを実施。

### ○ 調査の結果

#### （1）養護者虐待の重篤事例「精神障害のある50代の被虐待者が死亡した事例」

（事例の概要）生活の見通しが立たなくなっていた被虐待者の生活を支えるため、自宅に連れ帰り同居した虐待者が、障害福祉サービス相談窓口の他、複数の相談機関を訪れたが、将来の生活の見通しの立たなさに追い詰められ、殺害に至った事例。

- （課題）
- ・ 虐待担当部署ではない相談窓口が、虐待につながる可能性のある支援課題等に気づき、把握する難しさ
  - ・ 相談窓口で虐待につながる可能性のある事案を把握した場合の庁内・機関間の連携体制の構築 等

#### （対応のポイント、留意点）

- ・ 一般の相談受付窓口に加え、庁内関係部署・機関間の情報共有のルール、連携ネットワークの構築が望まれる
- ・ 起こり得る虐待のリスクを想定した組織的な認識の共有、養護者支援の支援課題の共有、庁内の理解促進への働きかけ
- ・ 虐待の未然防止（同様の事例の再発防止）に向けた振り返りの実施 等

#### （2）施設従事者虐待の重篤事例「法人及び職員による複合的な放棄・放置（ネグレクト）が確認された事例」

（事例の概要）障害者支援施設において、夜間、被虐待者が廊下で約1時間の間に複数回転倒し、翌朝、救急搬送され、同日死亡が確認された事例。当該法人では本事例も含め、複数回の虐待が発生し、改善計画の作成・取組を実施していた。

- （課題）
- ・ 虐待者は転倒時の被虐待者の状態に応じた支援を怠り、事故発生時の対応を理解しておらず、適切に引継ぎを行わなかった
  - ・ 入所時からふらつきがあることを把握していたにもかかわらず、転倒のリスクを考慮した個別支援計画の作成、利用者の状態変化に応じたアセスメントの実施、個別支援計画の見直しがされていなかった 等

#### （対応のポイント、留意点）

- ・ 利用者の状態像に応じた個別支援計画の作成、アセスメントの実施等の徹底に向けた都道府県による指導の実施
- ・ 都道府県による、虐待や権利擁護に関する法人としての認識の徹底に向けた指導の実施
- ・ 都道府県の関与による、虐待を繰り返す法人に対する虐待の発生要因の解明や再発防止策を目的とした検証の実施 等

# 令和6年度障害者虐待事案の未然防止のための調査研究事業（委託先：（一財）日本総合研究所）

## 2. 「グループホーム」「障害者支援施設」等における虐待防止対応力の向上に向けた深掘り調査結果（概要）

### ○ 調査の目的・概要

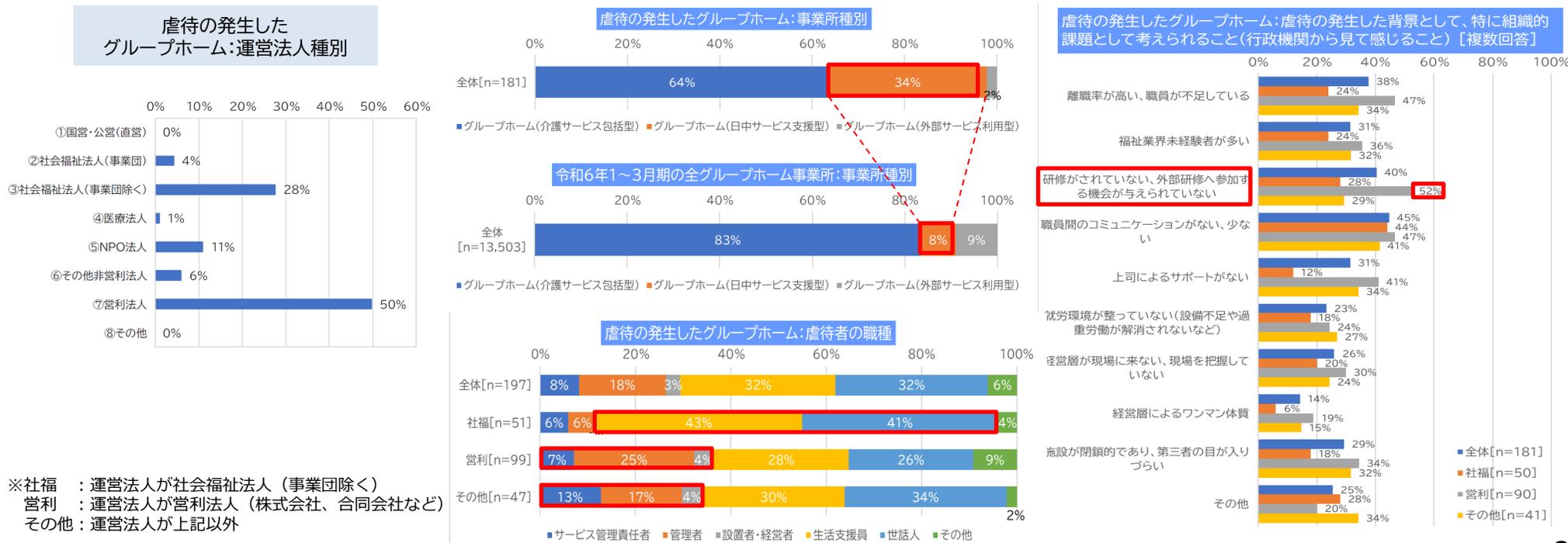
- 施設従事者虐待のうち、特に夜間にケアを提供する「グループホーム」「障害者支援施設」については、他のサービス種別と比較して増加件数が年々多いこと等を踏まえ、令和5年度中に発生した虐待判断事例を対象とし、追加のアンケート調査を実施。
- 調査時期…令和6年12月26日～令和7年1月24日
- 回収状況…グループホーム：181/286件（回収率 63.3%）、障害者支援施設：155/224件（回収率 69.2%）、療養介護：17/17件（回収率 100%）

### ○ 調査結果の概要（一部抜粋） ※詳細は「令和6年度障害者虐待事案の未然防止のための調査研究一式」を参照

#### 【グループホーム】

- 虐待が発生したグループホームの運営法人は、「営利法人」が50%、「社会福祉法人（事業団を除く）」が28%、「NPO法人」が11%であった。
- 日中サービス支援型グループホームは、全グループホーム事業所種別では8%であるが、虐待が発生したグループホーム事業所種別で見ると34%であった。
- 虐待者の職種（「管理者」及び「サービス管理責任者」）をみると「社福」では12%である一方、「営利」や「その他」ではそれぞれ36%、34%であった。
- 「虐待の発生した背景として、特に組織的課題として考えられること」について、「営利」をみると、「研修がされていない、外部研修へ参加する機会が与えられていない」が52%となっており、他の主体よりも高い。この傾向は、他の項目においても概ね同様である。

➡ 3及び4を踏まえると、十分な研修機会の創出や組織マネジメントの改善が望まれる。



※社福：運営法人が社会福祉法人（事業団除く）  
 営利：運営法人が営利法人（株式会社、合同会社など）  
 その他：運営法人が上記以外

# 令和6年度障害者虐待事案の未然防止のための調査研究事業（委託先：（一財）日本総合研究所）

## 2. 「グループホーム」「障害者支援施設」等における虐待防止対応力の向上に向けた深掘り調査結果（概要）

### 【障害者支援施設】

1. 虐待者の当該施設での勤務年数を見ると、「不明」が44%を占めているが、残りの回答を見る限り、勤務年数に限らず虐待が発生している。また、研修の受講状況も「不明」が46%を占めるが、研修の受講「あり」が47%、「なし」は6%となっていることから、新人や未経験者だけでなく、研修を受けた勤務年数の長い職員による虐待が一定数あると考えられる。
2. 被虐待者の行動障害の有無は、「①強い行動障害がある」が47%、「②認定調査を受けていないが、強い行動障害がある」が1%、「行動障害がある（①、②に該当しない程度の行動障害）」が10%となっていることから、何らかの行動障害がある者が58%を占める。
3. 居住支援の時間帯（帰宅～出勤までの時間帯）での虐待をみると、「【居住支援】就寝時」は「性的虐待」が40%となっており、前後の時間帯と比較すると割合が高くなっている。また、「放棄、放置」も同様に、就寝時が30%と高くなっている。

➡ 1及び2を踏まえると、施設内外でのさらなる研修の充実化・高度化を進め、強度行動障害への支援力の強化を含めた高度な支援スキルを持つ職員の育成が望まれる。また、3を踏まえると、夜間支援における同性介助や複数対応の確保、夜勤者とは別の勤務者による様子観察等、就寝時における性的虐待に対する対策の検討が必要と考えられる。

